

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	契約の適正化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			前中期目標期間最終年度値	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報)
契約状況	競争入札等	件数	19	15	20	37	26	39	
		金額（千円）	287, 006	250, 081	298, 005	450, 755	601, 775	286, 720	
	企画競争、公募	件数	0	1	0	3	3	3	
		金額（千円）	0	6, 480	0	21, 870	21, 870	21, 870	
	競争性のある契約（小計）	件数	19	16	20	40	29	42	
		金額（千円）	287, 006	256, 561	298, 005	472, 625	623, 645	326, 393	
	競争性のない随意契約	件数	6	4	4	12	4	6	
		金額（千円）	13, 523	6, 216	12, 664	36, 936	8, 465	17, 803	
	合計	件数	25	20	24	52	33	48	
		金額（千円）	300, 529	262, 777	310, 669	509, 561	632, 110	326, 393	
一者応札・応募状況	2 者以上	件数	11	11	9	21	18	22	
		金額（千円）	212, 960	69, 697	65, 527	176, 005	461, 234	143, 801	
	1 者以下	件数	8	5	11	19	11	20	
		金額（千円）	74, 046	180, 384	232, 478	296, 620	162, 411	164, 789	
	合計	件数	19	16	20	40	29	42	
		金額（千円）	287, 006	256, 561	298, 005	472, 625	623, 645	308, 590	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜主な定量的指標＞ 契約状況 一者応札・応募状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 30 事業年度業務実績等報告書 P. 9	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 30 事業年度業務実績等報告書 P. 2～3	評価	
				＜主要な業務実績＞ 契約状況等は「2. 主要な経年データ」のとおり。 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）	評価：B 「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度単位の契約 3 件を複数年単位の契約に移行した（更新となるものを含めると 13 件）。	＜評価に至った理由＞	
（3）契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人	（3）契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人	3 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改	＜その他の指標＞ 「調達等合理化計画」に沿った取組の実施状況			＜評価すべき実績＞	
						＜今後の課題・指摘事項＞	
						＜有識者からの意見＞	

	改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進する。	改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。	革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に推進するとともに、その取組状況を公表する。	＜評価の視点＞	により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、単年度契約のうち、3 件について複数年度契約に移行するとともに、各課の契約手続に携わる職員を対象に勉強会を実施し、契約手続業務の知識の向上並びに情報共有を図った。 また、内部監査を実施し、会計伝票、契約書類等について確認し、適切に手続が行われていることを確認した。	新たに随意契約を行う場合においては、「随意契約によることができる事由」を監査室へ事前に報告するなどの対応を行った。 29 年度と比較して契約件数が増加しているが、これは機器等の更新の時期が到来したことによる契約や建物附属設備の故障による改修契約が例年よりも多かったことによるものである。 また、一者応札による契約の件数も増加しているが、これは、既存のシステムやソフトウェアに関する契約が多数あったために、入札に至らない業者が多かったこと等によるものである。 なお、競争性のない随意契約については、既存契約との関係や特定の技術等を有する者以外では実施できない案件が生じたこと及び建物附属設備が故障したことによる改修契約が生じたためであり、真にやむを得ないものとなっている。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。 ＜課題と対応＞ 特記すべき課題は検出していない。	
--	---	--	---	---------	--	---	--

4. その他参考情報
特になし